

平成23年2月2日

報道各位

敦賀市雪害対策本部

高齢者世帯等に対する除雪支援について

今回、高齢者世帯等に対する除雪支援について、敦賀市社会福祉協議会が募集している除雪ボランティアと市職員とが協力して、高齢者世帯等の除雪を実施します。

記

- 1 対象地区 積雪量がおおむね1メートルを超える地区
- 2 対象世帯 敦賀市在住の高齢者や障がい者の世帯で、敦賀市内に親族等がなく、自力での除雪が困難な世帯
- 3 作業内容 玄関先などの除雪作業（※屋根雪おろしは除く。）
- 4 受付方法 各地区の区長から連絡を受ける。
- 5 対応期間 平成23年2月3日（木）から3月31日（木）まで
- 6 注意事項 原則、各区長からの受付順で調整を行う。

問合せ先 敦賀市福祉保健部ボランティア班 地域福祉課 TEL0770-22-8124
